

事務連絡

平成20年4月11日

都道府県後期高齢者医療制度主管課（部）御中
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 御中

厚生労働省保険局
総務課高齢者医療企画室
国民健康保険課

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）及び国民健康保険制度の施行につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成20年4月4日に第1回「長寿医療制度」実施本部会議を開催し、その中で、現時点での課題として、高齢者の方をはじめ国民の方々から制度に関する問い合わせが市区町村及び広域連合に多数寄せられており、市区町村及び広域連合の担当職員が対応に苦慮していることが挙げられました。

このため、本日より下記のとおり、市区町村及び広域連合と国との間にホットライン（直通電話）を設け、市区町村及び広域連合からの新しい制度に関する照会に対して迅速に対応することとします。

なお、照会内容において、いままでのQ&Aに無いものについては後日、Q&Aによりご連絡いたします。

また、上記に関連し、市区町村及び広域連合の被保険者等からの相談・照会体制を把握するため、各都道府県を通じ、別紙1により報告をお願いいたします。

本事務連絡につきましては、お手数ですが都道府県後期高齢者医療制度主管課（部）より管内市区町村にお知らせいただくようお願いいたします。

記

1 市区町村及び広域連合専用電話の設置について

長寿医療制度及び国民健康保険制度に関する照会専用の電話番号は以下のとおりです。

- ① 03-3595-2227 (原則、後期高齢者医療制度)
- ② 03-3595-2228 (原則、後期高齢者医療制度)
- ③ 03-3595-2229 (原則、国民健康保険制度)

2 市区町村及び広域連合における相談体制について

市区町村及び広域連合における4月中の被保険者等からの相談・照会などへの体制について、把握しておく必要があるため各都道府県を通じ、別紙1「市区町村又は広域連合における4月中の相談窓口体制調査表」により4月17日までに管内市区町村の調査票をとりまとめるうえ、報告をお願いいたします。

3 その他

「高齢者医療企画室組織図」を送付いたします。

以上

(連絡・報告先)

厚生労働省保険局高齢者医療企画室

担当：木野知

(03) - 5253 - 1111

(内3192)

メール：kinochi-yutaka@mhlw.go.jp

市区町村又は広域連合における4月中の相談窓口体制調査表

都道府県名 ()

市区町村名及び広域連合名	
担当課(室)・担当者名	
連絡先	
人口(平成20年4月1日現在)	

記載方法

※該当するものに○印をつけてください。

※支所等において対応している場合は含めて計上してください。

※電話等設置について両制度とも対応している場合は主な制度で計上してください。

※国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を同じ課(室)で担当している市区町村については、

①担当課のところを担当係等に読みかえて、両制度について別々に記入してください。

【窓口対応について】・・・今回の高齢者医療制度の施行による体制

区分	国民健康保険制度	後期高齢者医療制度
①担当課(室) 同じ課(室)で担当の場合は係名	課(室)・係	課(室)・係
②窓口対応職員数(制度改正による影響)	人	人
通常時対応予定職員数(〃)	()人	()人
③派遣職員等での対応状況	有(1日平均 人)・無	有(1日平均 人)・無
④他課の応援体制の有無(有の場合は人数を記入)	有(1日平均 人)・無	有(1日平均 人)・無
⑤特設窓口設置の有無	有・無	有・無
⑥特設窓口の開設時間(記入例:8時30分～17時15分)	～	～
⑦土日の対応状況(有の場合、4月中の開設予定日数)	無・土のみ・日のみ・土日・(日)	無・土のみ・日のみ・土日・(日)

【電話対応について】・・・今回の高齢者医療制度の施行による体制

区分	国民健康保険制度	後期高齢者医療制度
⑧専用電話の増設・設置の有無	有(台)・無	有(台)・無
⑨電話対応職員数	人	人
さらに派遣職員等での対応状況	有(1日平均 人)・無	有(1日平均 人)・無
⑩対応時間(記入例:8時30分～17時15分)	～	～
⑪土日の対応状況(有の場合、4月中の開設予定日数)	無・土のみ・日のみ・土日・(日)	無・土のみ・日のみ・土日・(日)

【コールセンターについて(専用回線の増設等を含む)】・・・今回の高齢者医療制度の施行による体制

区分	国民健康保険制度	後期高齢者医療制度
⑫設置の有無	有・無	有・無
⑬電話台数	台	台
⑭開設時間(記入例:8時30分～17時15分)	～	～
⑮土日の対応状況(有の場合、4月中の開設予定日数)	無・土のみ・日のみ・土日・(日)	無・土のみ・日のみ・土日・(日)